委託仕様書

京都市青少年科学センター
（担当：米谷、武村　TEL 075-642-1601）

１　業務名
京都市青少年科学センター　人工池清掃業務委託

２　履行場所
京都市伏見区深草池ノ内町 13

３　業務内容
京都市青少年科学センターの人工池に対し、以下に示す業務を実施する。
なお、詳細については「４　業務の詳細事項」に示す。
（１）人工池の清掃
（２）人工池に生息する鯉及び亀の一時移設と再放流

４　業務の詳細事項
人工池に対し、以下の業務を実施する。
（１）人工池に生息する鯉及び鯉の一時移設
人工池の水抜きを実施する日（実施日は、京都市が別連絡する。）までに、京都市が指定する場所（京都市青少年科学センター内）に鯉及び亀を一時移設する。
生息している鯉は約６０ｃｍ×５匹、亀は約５０ｃｍ×１匹である。（生息数は、概数である。）
なお、水抜き作業は、京都市が実施する。

（２）人工池の清掃
上記（１）の水抜き終了後、人工池を清掃する。
人工池の清掃は、底にたまっている汚泥の除去及び水中の藻の除去を実施する。
さらに、底面や壁面に付着したコケ類を高圧洗浄で除去する。
なお、除去した汚泥、藻及びコケ類などの処分に関しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその関係法令を遵守するものとする。
清掃の対象となる人工池については、添付図面を参照のこと。
清掃内容や清掃方法については、昨年の清掃状況を記録した写真を参照のこと。

（３）一時移設した鯉及び亀の再放流
上記（２）の清掃実施から約１０日後、京都市が人工池に水を張る。
水が張れた後、上記（１）で一時移設した鯉及び亀を人工池に再放流する。
（４）その他
清掃に必要な高圧洗浄機などの道具及び鯉、亀の一時移設などに必要な道具の一切は、受注者が用意するものとする。
ただし、清掃に必要な電力及び水は、京都市青少年科学センターの電力及び水を無償で使用できるものとする。

５　履行期間

令和９年３月３１日（水）まで

６　履行条件

清掃日は、契約締結後の第２、第４、第５木曜日のうちの１日間とし、９時から１７時までの間で実施する。なお、詳細な日程は、契約締結後に協議の上、決定する。

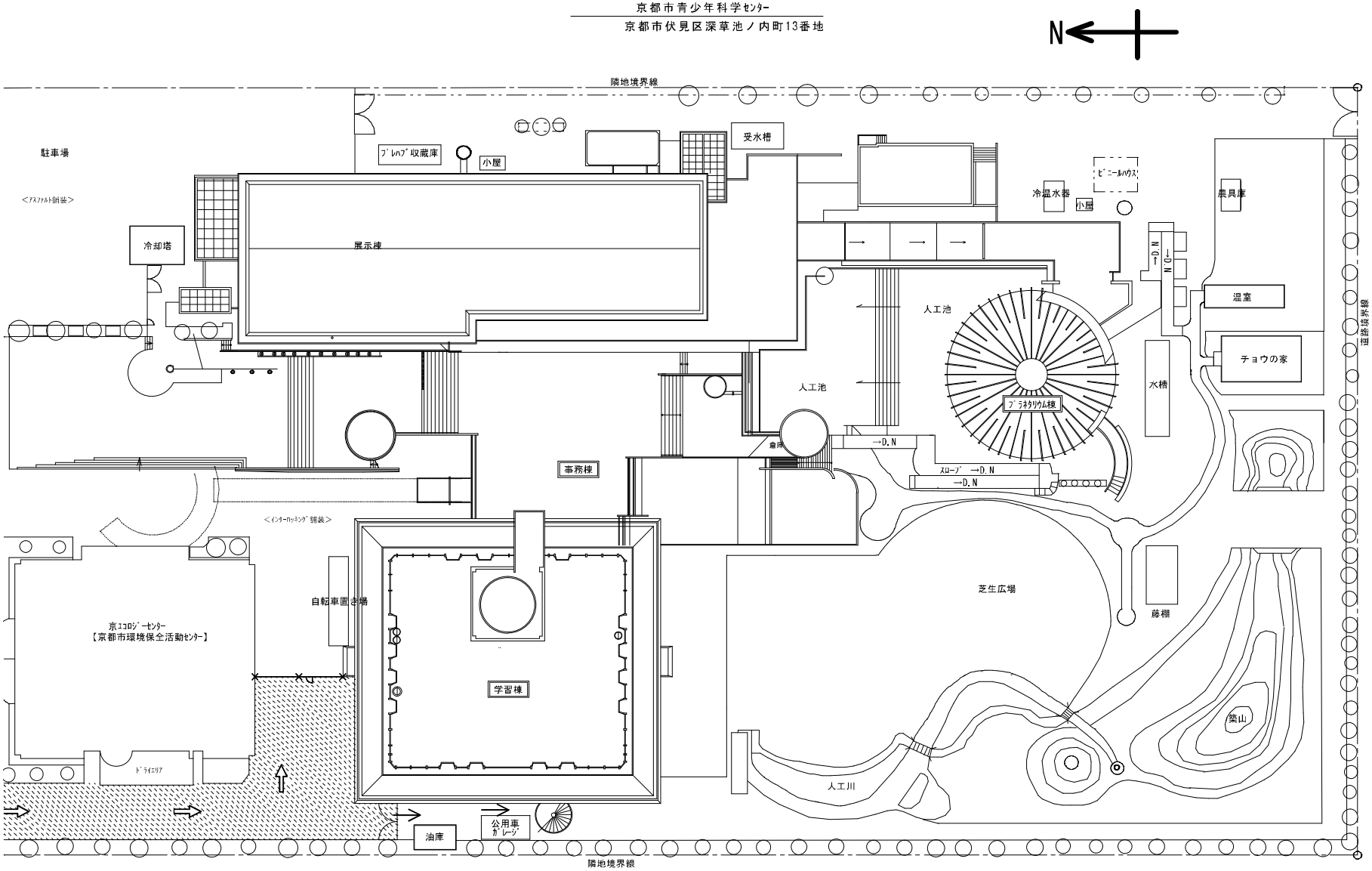
また、鯉及び亀の一時移設、再放流については、契約締結後に協議の上、決定する。

７　納入品

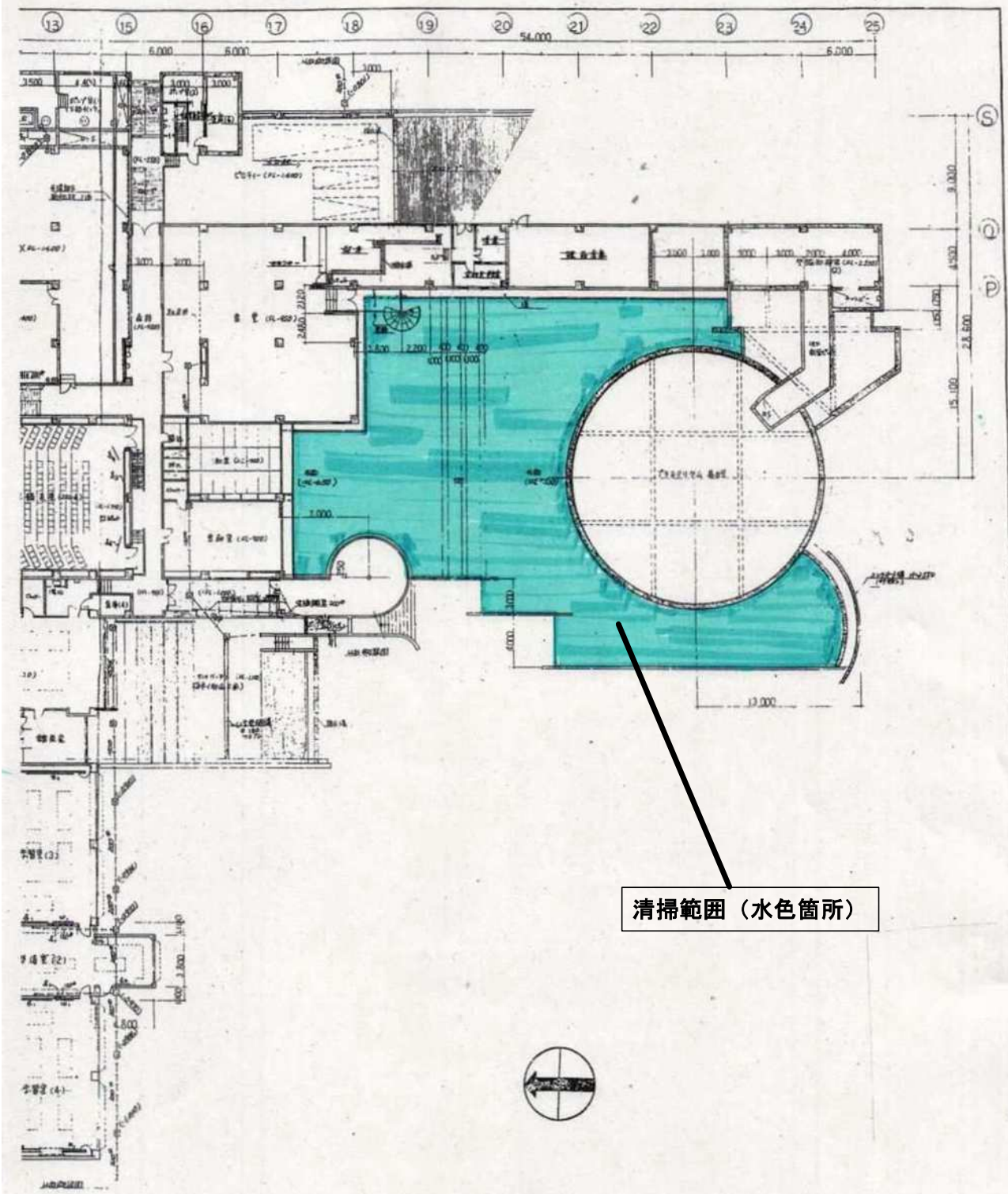
上記の業務終了後、速やかに清掃の報告書を提出する。

なお、報告書の様式は自由とする。

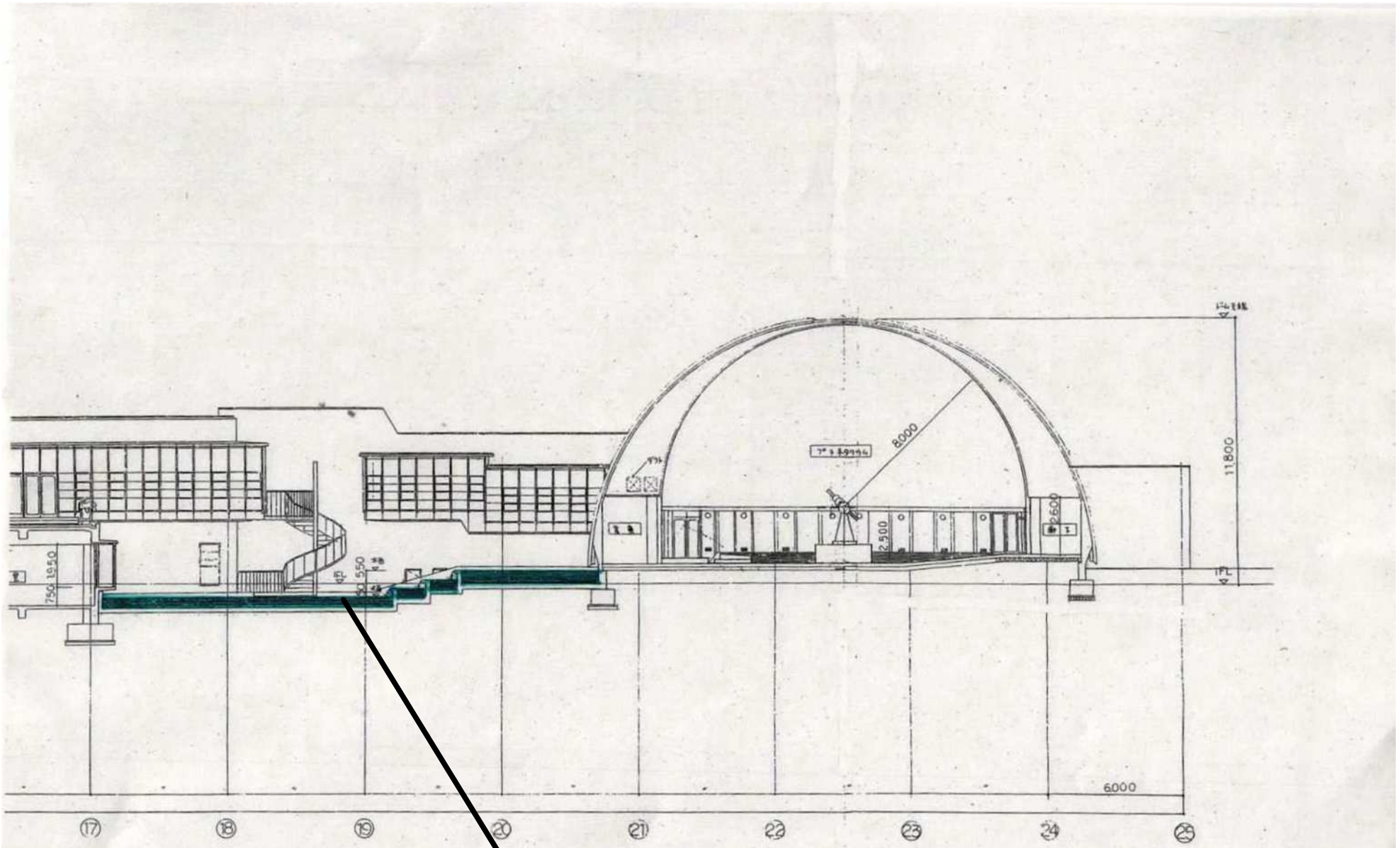
京都市青少年科学ｾﾝﾀｰ
京都市伏見区深草池ノ内町13番地



配置図　NO SCALE



1 階 平 面 図　NO SCALE



断面図　　NO SCALE

作業完了報告書

人工池清掃作業

京都市青少年科学センター



令和7年　11月 27日（木）



作業前



作業前



作業前



作業前



作業前



作業前



作業前



作業前



作業前



作業前



作業前



作業前



作業中



作業中



作業中



作業中



作業中



作業中



作業中



作業中



作業中



作業後



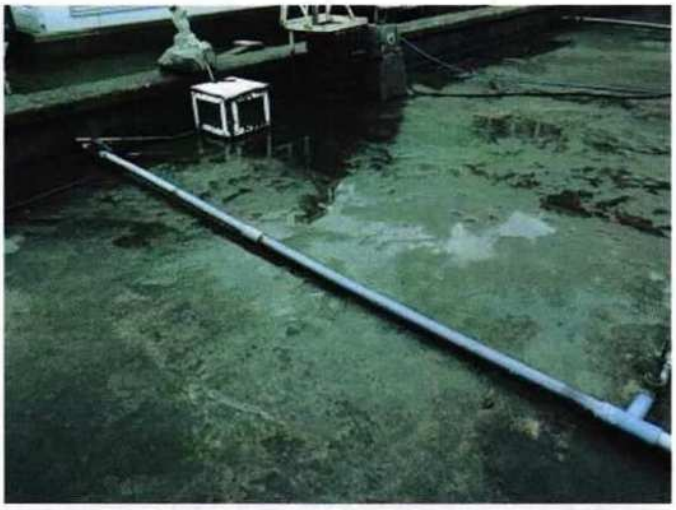
作業後



作業後



作業後



作業後



作業後



作業後



作業後



作業後



作業後



作業後



作業後